

令和6年度 松戸市虐待防止条例に係る取組

令和7年度 第1回松戸市虐待防止連携推進会議

令和7年7月28日(月)

1. 普及啓発

【普及啓発物品の作成】

児童・高齢・障害分野の各講演会やイベントにおいて協働で啓発活動を実施

ボールペン



虐待の相談を支援のきっかけに!
~松戸市虐待防止条例~



ハートはと

反射キーホルダー



虐待のない誰もが安心して
暮らせるまち まつど



松戸市虐待防止推進キャラクター
「ハートはと」

昨年度は、虐待防止推進キャラクター「ハートはと」を知ってもらうために、ボールペンと反射キーホルダーを作成。各課開催のイベント等で物品を配り、虐待防止条例の周知を行った。

虐待の相談を支援のきっかけに!
~問合せ先~

- 児童 ども家庭センター 047-366-3941
- 高齢者 地域包括ケア推進課 047-366-7343
- 障害者 障害福祉課 047-366-7348

相談等の情報等・障害者虐待の通報窓口は、047-366-4101

【松戸市虐待防止条例】
の詳細はこちら



本誌は車のライト前に反射し約97mからドライバーに先で見えるので、視認性抜群の交通学校禁止に役立ちます。

赤色LED	約26m
赤色LED	約38m
赤色LED	約57m以上

※赤色LEDは交通学校禁止対象ですが、万一の急激な減速は避けてください。

MADE IN JAPAN

YOSHIDA 株式会社 三ツツ 03-3888-4084
URL: http://www.yoshida.net

【各所での啓発活動】

児童・高齢・障害分野の各講演会やイベントにおいて協働で啓発活動を実施。各課が主催するイベント等にて、啓発グッズの配布や「松戸市虐待防止条例」について普及啓発活動を行った。



昨年度、初の試みとして、成人式当日の会場内スクリーンにて、松戸市虐待防止条例の画像をスクリーンに投影。
チラシのデザインを一新し、手に取りやすいものに変更した。



各課が主催するイベント等にて、啓発グッズの配布や「松戸市虐待防止条例」について普及啓発活動を実施。

【実績(こども家庭センター)】

日にち	イベント名	対象者	対象人数	内容
10月5日	オレンジリボンキャンペーン (松戸まつり)	市民	-	・普及啓発グッズをエコバッグに入れて配布
11月18日～ 11月22日	オレンジリボンキャンペーン (市役所連絡通路)	市民	-	・普及啓発グッズをエコバッグに入れて配布
11月18日～ 令和7年3月31日	子育て講演会 (YouTube配信)	市民	-	・講演会の一部で虐待防止条例について、説明



オレンジリボンキャンペーン
松戸まつり



オレンジリボンキャンペーン
(市役所連絡通路)

松戸市子育て講演会(オンライン開催)

子育てでストレス解消！ 11のヒント

この動画では、「子育てでストレスの原因」や「親自身にも優しい子育てのヒント」をスキマ時間で見れる5分間で紹介しています！

はざはら こう
講師 萩原 光 氏 子育てカウンセラー
13年間の小学校教師経験の後、シャローム共育相談所を開き、多くの親子の立ち直りを支援。
1999年より子育て支援のホームページ「びっかりさんの子育て相談室」を開設。
著書「心を抱きしめると子育てが変わる」等。

○ YouTube 限定配信 全体公開/手紙通知あり
松戸市公式YouTubeチャンネル
「まっちゃんねる」
※視聴後のアンケートにご協力をお願いします。

○ 配信期間
2024年11月18日(月)～2025年3月31日(月)

主催 松戸市 子ども部 こども家庭センター ☎047-366-3941
共催 社会福祉法人 晴香 児童家庭支援センターオーリーブ

子育て講演会

【実績(地域包括ケア推進課)地域包括支援センター開催も含む】

日にち	イベント名	対象者	対象人数	内容	主催
令和7年 1月17日	高齢者虐待防止 市民向け講演会(常盤平圏域)	市民	61名	・虐待防止条例について説明 ・普及啓発物品の配布	常盤平圏域の 包括
令和7年 2月5日	高齢者虐待防止 市民向け講演会(小金圏域)	市民	21名	・虐待防止条例について説明 ・普及啓発物品の配布	小金圏域の 包括
令和7年 3月11日	高齢者虐待防止 市民向け講演会(中央圏域)	市民	28名	・虐待防止条例について説明 ・普及啓発物品の配布	中央圏域の 包括
令和7年 1月29日	高齢者虐待防止 専門職向け研修会	高齢分野の 専門職	119名	・虐待防止条例・高齢者虐待 防止について説明	地域包括ケア 推進課
7月9日 他8日間	成年後見制度地域巡回講演会	講演会 受講者	計231名	・虐待防止条例の説明や対象 者、種別や通報先の周知 ・普及啓発物品の配布	地域包括ケア 推進課・ 障害福祉課
5月13日 他5日間	介護予防体操教室	地域住民	計153名	・虐待防止条例・高齢者虐待防 止について説明	小金包括
5月29日 他7日間	認知症サポーター養成講座	地域住民	計96名	・虐待防止条例・高齢者虐待防 止について説明	小金包括
6月14日 他1日間	認知症サポーター養成講座	講座受講者 (町会)	計26名	・虐待防止条例について資料 を用いて説明 ・チラシの配布	常盤平包括
6月15日	認知症サポーター養成講座	地域住民	27名	・虐待防止条例の説明 ・チラシの配布	新松戸包括

【実績(地域包括ケア推進課)地域包括支援センター開催も含む】

日にち	イベント名	対象者	対象人数	内容	主催
6月18日	令和6年度 ケアマネ向け 高齢者虐待防止研修	ケアマネ	35名	・高齢者虐待防止に関する取組等の説明時に虐待防止条例の周知	東部包括
6月25日	高齢者虐待防止研修	介護サービス事業所	31名	・虐待防止条例について資料を用いて説明	六実六高台包括
6月29日	認知症サポーター養成講座	講座受講者	23人	・虐待防止条例について資料を用いて説明	五香松飛台包括
11月8日 他3日間	地域包括支援センターについて知る	地域住民	計137名	・高齢者虐待防止に関する取組等の説明時に虐待防止条例の周知	矢切包括
12月14日	本庁地区ふれあい音楽祭	地域住民	50名	・チラシの配布	本庁包括
11月30日	デパートでのイベント	地域住民	—	・チラシの配布	本庁包括
令和7年 1月14日	ケアマネ向け研修会	ケアマネ	27名	・高齢者分野と障害分野の虐待対応や制度の違いについて学ぼう	明第二西包括 明第二東包括
令和7年 2月4日	守ろう財産守ろう権利	地域住民	28名	・虐待防止について説明	六実六高台包括
令和7年 2月12日	ケアマネ交流会	ケアマネ	12名	・虐待防止条例・高齢者虐待防止に関する養護者支援のための養護者支援等の説明	明第一包括
令和7年 3月3日	介護者のつどい	地域住民	7名	・虐待防止について説明	馬橋包括

【実績(障害福祉課)】

日にち	イベント名	対象者	対象人数	内容
11月8日・11月9日	令和6年度 ふれあいフェスティバル	市民	計1,853人	・チラシ等の普及啓発物品を配布
10月11日	パートナー講座	地区民児協	29人	・チラシ等の普及啓発物品を配布
11月15日	障害者虐待防止 従事者向け研修会	障害福祉サービス 事業者	114人	・チラシ等の普及啓発物品を配布
11月17日	パートナー講座	シニアクラブ	25人	・チラシ等の普及啓発物品を配布
12月3日・12月16日	パートナー講座	包括職員	18名	・チラシ等の普及啓発物品を配布
12月21日	パートナー講座	地区民児協	26名	・チラシ等の普及啓発物品を配布
令和7年2月6日	障害者権利擁護 市民向け講演会	市民	70名	・チラシ等の普及啓発物品を配布
令和7年3月7日	パートナー講座	障害福祉事業所職 員	10名	・チラシ等の普及啓発物品を配布
令和7年3月24日	パートナー講座	医療機関職員	40名	・チラシ等の普及啓発物品を配布



ふれあいフェスティバル



障害者虐待防止
従事者向け研修会

2. 研修会等の開催

【虐待対応機関合同勉強会】

① 目的

虐待対応にかかる他機関の業務内容の把握と顔の見える関係づくりの構築を目的とし、児童・高齢者・障害者に対する虐待を対応する関係機関が事例を通し、包括的な支援方法を検討する。

② 開催日時 令和6年12月26日(木)

③ 参加人数 50名

④ 参加機関

虐待対応機関職員(柏児童相談所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター等)関係機関職員(親子すこやかセンター)

⑤ 内容

1. 松戸市虐待防止条例について
2. 「中核地域生活支援センターにおける地域連携」～対象者横断・分野横断支援活動～
講師:千葉県中核地域生活支援センターほっとねっと センター長 今成 貴聖 氏
3. 各虐待における通報受理から終結までの流れ
4. グループワーク(事例検討)

松戸市虐待対応機関合同勉強会

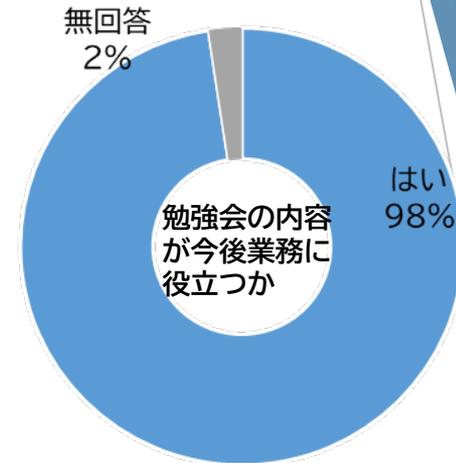
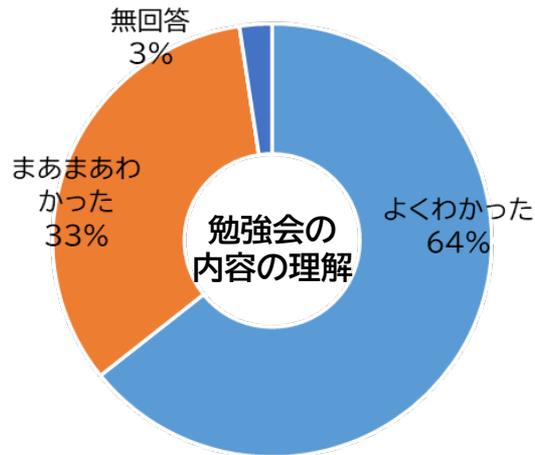
資料2

2024 (R6) 年12月26日

中核地域生活支援センターにおける
地域連携
～対象者横断・分野横断的支援活動～

千葉県中核地域生活支援センターほっとねっと
今成貴聖

アンケート結果(抜粋)



役に立つと思った内容について

- ・松戸市の虐待防止推進体制と各分野の虐待防止の現状や動きを分かりやすく聞け、全体像が把握できた。
- ・事例検討において各機関のアセスメントが聞けて学びになった。アセスメント内容を共有することで、専門機関でなくても根拠ある支援ができると思った。
- ・3世代にわたって課題のある世帯への支援について、様々な視点からの意見が役に立つと思った。

今後の勉強会の希望内容

- ・3機関が連携した事例の具体的な経過を追いながら研修ができるとより深まると思いました。
- ・分離後、虐待対応後のフォロー支援のあり方
- ・事例を読み、他の方がどのようにアセスメントしたか知るといった勉強会があれば、アセスメントにおける視野が広がると思う。

【市職員向け研修会】

① 目的

幅広く市民に関わる市職員の虐待防止に関する意識を高め、早期発見・早期対応の実現を目指す。また、虐待防止の取組について市職員の理解が深まることにより、多分野連携の強化を目指す。

② 開催日時 令和6年5月28日(火)

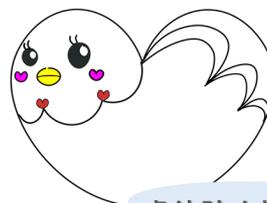
③ 参加人数 97名(人事課主催・新規採用職員中期研修として実施)

④ 参加者 令和6年度新規採用職員

⑤ 内容

1. 虐待の種別や対象者について
2. 松戸市虐待防止条例や各種取組について
3. 相談・通報先について

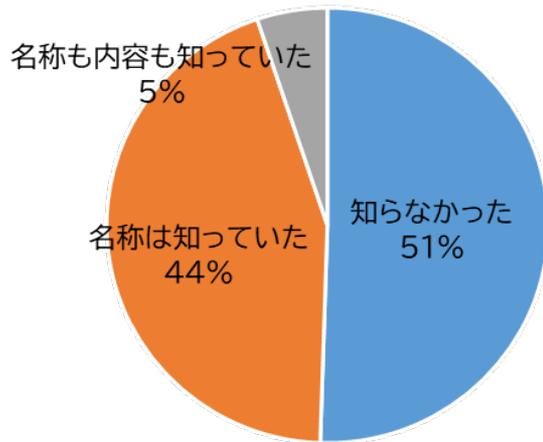
松戸市虐待防止条例について
～令和6年度 新規採用職員中期研修～



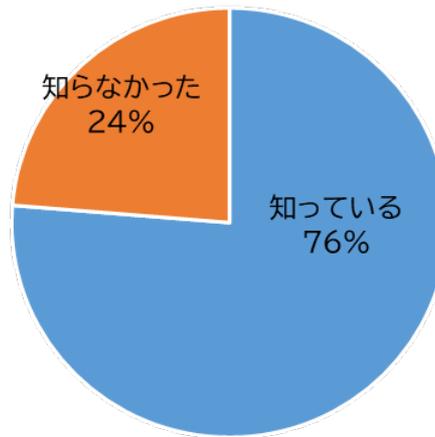
令和6年5月28日(火)
地域包括ケア推進課

虐待防止推進キャラクター「ハートはと」

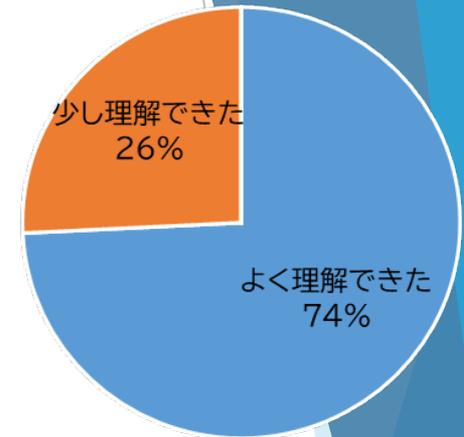
アンケート結果(抜粋)



松戸市虐待防止条例の認知度



庁内で虐待対応課があること
に対するの認知度



虐待防止条例について理解度
(研修受講後)

虐待の早期発見に向けて、業務の中で実践できること

- ・相談することは意外とハードルが高かったりするので、話してくれた際には話をちゃんと聞き、専門的な人に継げるなど、解決に向けて一緒に考えていきたい。
- ・市民の方に直接関わる業務のため、日々の様子を丁寧に見ながら、ちょっとした気づきがお子さんや保護者を支えることになるとあって、様子や記録を行いたい。

虐待防止条例や虐待の対応について、さらに知りたいこと

- ・虐待の対応について、養護者による虐待や使用者によるものなど3類型あったが、どこまでが市役所が対応できる範囲で、どこからが都道府県の対応になるのか知りたい。
- ・児童、高齢者、障害者それぞれの虐待発見時の対応の仕方が詳しく知りたい。